

平成28年6月7日

旧冷泉小学校の跡地活用に関する要望書

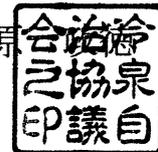
福岡市長

高島 宗一郎 様



博多校区冷泉自治協議会

会長 竹ヶ原



初夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご承知の通り旧冷泉小学校は、平成10年に周辺の奈良屋小学校、御供所小学校、大浜小学校と統合され、博多小学校となり、平成13年に旧奈良屋小学校敷地に新校舎が完成し、移転した後、跡地となっております。

この間、平成16年には、地域と市が共働して「旧冷泉小学校跡地活用基本構想」がまとめられ、平成17年に「知的障がい児通園施設」、平成18年に「冷泉公民館・老人いこいの家」を開館し、また、平成23年には旧冷泉公民館の建物をリニューアルし、「はかた伝統工芸館」がオープンしており、一部の跡地利用が図られているところです。

跡地の周辺地区では、平成23年に博多駅が建て替わり、現在も駅に隣接する区域での再開発や地下鉄七隈線の延伸が進められております。また、クルーズ船の来航が増加し訪日観光客が大きく増加していると聞いております。

しかしながら、旧冷泉小学校跡地の残りの大部分の敷地については、学校移転から15年、基本構想の策定からも12年が経過しておりますが、具体的な跡地利用計画が見えないままとなっております。

旧冷泉小学校跡地は、櫛田神社に隣接し、博多座やキャナルシティにも近い、博多の中心部に残された貴重な空間であり、歴史や賑わい、地域のコミュニティの場として、有効に活用されることを願っております。

地域では、独自に跡地利用にあたっての導入機能について検討し、平成28年5月の自治協議会総会において賛同を得ましたので、地域の総意として次の通り要望いたします。つきましては、跡地活用の具体化にあたっては、要望内容を踏まえて検討していただきますようお願いいたします。

1. 体育館などによる避難所としての機能

- ・ これまでは小学校の体育館が収容避難所として指定されてきており、小学校の移転に伴い、災害時の避難場所がなくなっております。このため、新たな施設整備にあたっては、平常時は体育館等で使用でき、災害時には収容避難所として使用できるような機能がぜひ必要です。

2. 博多の歴史や伝統文化を展示・体験できる観光の拠点機能

- ・ 旧冷泉小学校跡地は、博多総鎮守の櫛田神社に隣接しており、櫛田神社と合わせて博多観光の拠点となるものが重要です。山笠等の祭事や博多織・博多人形等の伝統工芸の体験、博多券番による伎芸が見られるもの、また、博多で発掘された文化財を展示するなどにより、博多の歴史や伝統文化をより身近で感じられ、福岡の人が博多を誇れるようなもので、日本人観光客だけではなく外国人も楽しめる施設を要望します。

3. 特別養護老人ホーム

- ・ 超高齢化社会を迎え、この地域でも今後ますます高齢者が増えていくことが想定されます。既存の特別養護老人ホームでは多くの待機者がいると聞いており、また、冷泉地区には特別養護老人ホームがありません。地区の高齢者が住みなれた地域で過ごすことができる特別養護老人ホームが必要です。

4. 保育所（保育園）

- ・ 近隣に十分な保育所がなく、希望する保育所に通うことができなかつたり、兄弟姉妹が別々の保育所に通うことが生じるなど、多くの若いお父さんお母さんが大きな負担を強いられています。博多部の次世代を担う子どもを育み、若い世代が安心して住めるように、希望する子どもが安心して保育が受けられる施設が必要です。

5. 図書館

- ・ かつて築港本町にあった福岡市民図書館が百道浜に移転し、この地域では図書館の利用が不便になっており、地域コミュニティの場として、地域図書館の整備を希望します。

6. 旧冷泉小学校跡地活用にあわせた、冷泉公園の再整備

- ・ 博多の文化や歴史を目的とした観光に伴う来訪者が利用する大型バスの駐車場・乗降場は、周辺景観への配慮や天候を問わず利用しやすいよう、冷泉公園の地下に整備することを希望します。また、どんたくや山笠などの祭りや地域イベントにおいて、公園全体が一体的に広く利用できるような再整備をお願いします。